



さかど

市議会だより

No.180

令和8年5月1日発行



P 2 第1回3月定例会 令和8年度予算は378億8,800万円に

P 10 一般質問 8議員が市政を問う

P 14 議会報告会を動画で配信します

写真：初夏を楽しませてくれるアヤマの花 坂戸フォトグラファー 中島光陽さん撮影

本会議の様子を
配信しています



この定例会では、市長から35議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を承認、原案のとおり可決及び同意しました。また、議員から提出された3議案についても、原案のとおり可決しました。

令和8年度一般会計予算は、
378億8800万円 (前年度対比4.0%増)

【市長の提案理由説明から抜粋】

◆一般会計予算

施政方針に基づき、各種施策を着実に実行するための予算で、歳入歳出予算の総額は378億8800万円(前年度対比14億5100万円、4.0%増)です。

予算編成に当たっては、社会環境の変化や多様化するニーズを的確に把握し、スピード感を持って対応するとともに、地方財政の厳しい状況を踏まえ、歳入歳出両面の見直しを進めました。



※一般会計…行政運営の基本的な経費を經理する会計。

◆特別会計予算

〔石井土地区画整理事業〕
歳入歳出予算の総額は2億1269万7千円、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。
〔坂戸中央2日の出町土地区画整理事業〕

歳入歳出予算の総額は1504万1千円、歳出の主な内容は、地方債の償還等に要する経費です。

〔片柳土地区画整理事業〕
歳入歳出予算の総額は7億5007万1千円、歳出の主な内容は、道路等の築造工事費、物件移転に伴う補償料等です。

※特別会計…特定の事業を行うために、一般会計と区別して經理する会計。

〔関間四丁目土地区画整理事業〕
歳入歳出予算の総額は9686万6千円、歳出の主な内容は、地方債の償還等に要する経費です。

〔国民健康保険〕

歳入歳出予算の総額は95億6750万7千円、歳出の主な内容は、保険給付費等です。

〔介護保険〕

歳入歳出予算の総額は83億5493万6千円、歳出の主な内容は、保険給付費等です。

〔後期高齢者医療〕

歳入歳出予算の総額は21億1788万8千円、歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金等です。

〔公平委員会〕

歳入歳出予算の総額は52万円、歳出の主な内容は、委員会の運営に要する経費です。



3月定例会日程

- 2月24日 (開会)
- 市長提出議案の上程／提案説明
- 人事案件の上程／提案説明
- 2月27日
- 議案に対する質疑 (総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 3月3日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 3月4日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 3月5日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 3月10・11・12日
- 市政一般質問
- 3月16日
- 予算決算常任委員会
- 3月19日 (閉会)

令和8年度一般会計予算

◆主な事業

安心して子育てができ、みんなが活躍できるまちづくり	○児童相談事業 ○一時預かり等推進事業	1,207万6千円 7,918万1千円
互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまちづくり	○乳幼児健診事業 ○葉酸プロジェクト (認知症予防等) 推進事業	6,938万1千円 178万6千円
誰もが安心して、安全に暮らせるまちづくり	○安全で安心なまちづくり推進事業 ○水防事業	6,620万7千円 1,084万9千円
自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまちづくり	○地域公共交通運行事業 ○農業振興事業	1億5,296万5千円 5,888万3千円
市民とともにつくる、みんなが輝く誇れるまちづくり	○ICT・データ活用推進事業 ○地域交流センター整備事業	1,360万5千円 2,544万1千円

◆市制施行50周年記念事業

○市制施行50周年記念式典開催事業	346万6千円
○坂戸のまつり開催事業	2,000万円

主な総括質疑

〔坂戸市工場誘致条例を廃止する条例制定の件〕

本条例を廃止する理由は、交通網が整備された現在の本市において、誘致における奨励金制度の優位性が低いと考えられることから、本条例を廃止しようとするものである。

〔坂戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件〕

条例改正の概要は、6年6月に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が成立し、「子ども・子育て支援金制度」が創設された。子ども・子育て支援金は、8年4月分から医療保険料と合わせて拠出することにより、地方税法が一部改正され、8年4月1日から、国民健康保険税の課税額として合算する額に、子ども・子育て支援納付金課税額が追加されるため改正するものである。

〔坂戸市健康なまちづくり推進条例制定の件〕

本条例の概要は、健康なまちづくりの基本理念を定め、市、市民、関係機関等の責務を明らかにするとともに、市民の健康増進に加え、食育と歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、当該施策の実施状況の公表等を規定することにより、本市の健康なまちづくりの更なる推進を図ろうとするものである。

〔坂戸市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件〕

運営基準を内閣府令の基準に合わせた理由は、運営基準は、内閣府令で定める基準に基づき、市町村が条例で定めることとなっているが、条例でその基準を更に引き上げた場合、事業者の円滑な事業運営開始に影響が出る恐れがあることや、初めて実施する事業であること等を踏まえ、本市の基準は全て国の基準と同様の基準とした。

〈財産の取得の変更について
(学習用端末等関係)〉

問 学習用端末等の取得に際し活用する埼玉県公立学校情報機器整備事業費補助金の概要は。

答 国のGIGAスクール構想加速化基金管理運営要領に基づき、県が設置した埼玉県公立学校情報機器整備基金から交付される補助金で、全ての県内自治体が活用できるものである。対象経費は、学習用端末本体の取得経費及び設置費等で、補助率は3分の2である。

〈令和7年度坂戸市一般会計補正予算(第5号)を定める件〉

問 プレミアム付きデジタル商品券事業の内容は。

答 本事業は、スマートフォンを活用し、プレミアム率50%のデジタル商品券を発行する事業である。一口1万円を購入すると、市内店舗で使用可能なデジタル商品券1万5千円分を受け取ることができる。発行口数は4万口で、申込対象者は市内に住民登録のある18歳以上の方に限定するものである。

問 水道料金軽減支援事業補助金の事業概要は。

答 水道料金のうち基本料金6箇月分を免除するため、坂戸、鶴ヶ島水道企業団へ補助金を交付するものである。

〈令和8年度坂戸市一般会計予算を定める件〉

問 市制施行50周年記念事業の概要は。

答 8年9月1日に市制施行50周年を迎えるに当たり実施するものである。記念事業は、市制施行50周年記念式典のほか、50周年を記念して特別に実施する事業を「特別事業」とし、また、8年度事業のうち、毎年度実施している市主催の主要事業及び各種団体が主催するイベント等に「坂戸市市制施行50周年」の名称を付けて実施する事業を「冠事業」として、市全体で50周年を祝う機運の醸成を図っていく。

問 教材購入を支援する事業の予算が7年度約4千万円から8年度は約2千800万円と大幅に減少しているが、保護者の負担が増えることはないか。

常任委員会

審査概要

予算決算

〈付託議案第17・24号〉

問 各常任委員会分科会で指摘された課題に対し、今後市はどのように対応していくのか。

答 市制施行50周年記念事業については、記念式典や坂戸のまつりなど、各種事業を実施することです本市の魅力を市内外に広く発信するとともに、市民の郷土愛の醸成を図っていく。健康なまちづくり事業では、さかど葉酸プロジェクト20周年や市制施行50周年記念に合わせて、レトルトのさかど葉酸ほうれん草カレーを開発しているが、各種記念事業で配布するほか、ふるさと納税の返礼品としての活用も検討していく。農業者等支援補助金については、物価高騰対策として農業者支援を実施しているが、新たにイネカメムシ対策として防除費用の一部補助を

答 小学1年生から小学3年生までは大きく負担が増えることはない。小学4年生から中学3年生までは、A I型ドリルの有効活用を推進するなど、保護者負担が増えないよう努めていく。

〈令和8年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計予算を定める件〉

問 今後実施予定の事業内容は。8年度以降は、事業計画に基づき、都市計画道路片柳石井線などの街路築造工事、建物移転等を進めていく。

〈令和8年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件〉

問 歳入の県支出金が大幅に減額されたことについては。

答 県支出金のうち普通交付金は、市町村が行った保険給付の実績に応じて交付されるものであり、被保険者数の減少により療養給付費が減少していることから、減額としている。



貸出しや被災地に派遣するなど、自治体間における相互支援にも取り組むなど、防災力の強化と市民の安心・安全につながるよう努めていく。

問 学校応援団は、市内の幾つの学校で組織されているのか。

答 人数や活動状況は異なるものの、市内の全ての学校で組織されている。

問 今回行う市民バス運行計画の見直しは、地域公共交通計画策定後の初となる市民バスのルート、ダイヤ改正となるが、地域公共交通計画の考え方をどのように反映させるのか。

答 地域公共交通計画が掲げる誰もが利用しやすい持続可能な公共交通が充実したまちの実現に向け、地域全体のネットワークの在り方を見据え、運行内容の最適化を図る考え方を反映する。具体的には、市民バス単体の利便性追求にとどまらず、路線バスやタクシー等との役割分担を踏まえた効率的な交通網の構築を目指していく。

問 緊急時通報システム事業の概要は。

答 要介護1から5の認定を受

〈工事請負契約の変更契約の締結について(市民総合運動公園大体育室等耐震補強等工事(第一工区)関係)〉

問 今回の変更契約による予算の補正はあるのか。

答 7年度、8年度に継続費を予算総額6億810万円で設定していることから、今回の変更契約による補正はない。

〈工事請負契約の締結について(坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事関係)〉

問 工事の施工に際し、学校運営への配慮については。

答 工事関係車両の登下校時の通行制限や交通誘導員の配置等を行う。また、運動会等の行事実施日は工事を休工とするなどの学校運営面での配慮も行う。

〈工事請負契約の締結について(坂戸市立住吉中学校トイレ改修工事関係)〉

問 改修工事の整備内容は。

答 トイレの床の乾式化、便器の洋式化を含む全面改修及びバリアフリートイレの設置を行う。

けている等の独り暮らしに不安な65歳以上の方等で月500円を負担していただき、自宅において通報装置や首からかけられるペンダントのボタンを緊急時に押すことにより、事業者が設置した受信センターに通報され、必要に応じた援助や救急要請等を行うものである。

問 プレミアム付きデジタル商品券事業において、紙の商品券を採用しないこととした理由は。紙の商品券については、スマートフォンを持っていない方も利用できるなどのメリットがある一方、物理的な紛失のリスクや印刷、配布のための郵送料のコストが大きいこと、事業者側の換金処理が煩雑になるというデメリットがある。ほかにも使用期限付きの紙の商品券を発行する場合、加盟店舗を新たに募集する必要があり、万が一加盟店舗が集まらなかった場合、紙の商品券を利用する市民の利便性も低下し、費用対効果が見込めないことから、デジタル商品券のみの発行とした。

問 東清掃センターにおける施設整備等工事の内容は。

【答】東清掃センター内に6年度より収集を開始したりチウムイオン電池等の発火性危険物を一時保管しており、安全面から熱量等を監視するため、サーモグラフィーカメラの設置工事を予定している。

総務文教

〈付託議案第3・4・6・10・16・32号〉

【問】環境産業部内の組織の見直しに伴い、坂戸市廃棄物減量等推進審議会設置条例の一部を改正することだが、なぜ現行の廃棄物対策課をなくし、廃棄物対策課で行っていた事務を清掃センターに移す必要があるのか。組織見直しの理由を伺う。

【答】廃棄物対策課と清掃センターの業務は、4R推進事業やごみ集積場関連業務など重複する部分があり、情報共有や意思決定等に時間を要することがあるため、廃棄物行政の一元化を図り、命令系統を一本化することで業務の効率化を図るとともに、最少の経費で最大の効果の観点から、限られた職員を適正

配置するため、見直しを行うものである。

市民福祉

〈付託議案第5・7・9・12・13・21・22・23・29・30・31号〉

【問】坂戸市健康なまちづくり推進条例制定について、健康都市として宣言をする選択肢もあつたと思うが、条例とした理由は。

【答】健康都市宣言制定についての選択肢もあつたが、健康政策の更なる推進を図るための条例制定について、本市議会定例会中での質疑や関係機関からの情報、現行のまちづくり審議会委員等から意見をいただいております。そのような質疑、要望等を受け、総合的に検討した結果、条例を提案させていただくこととした。

【問】7年度国民健康保険特別会計の当初予算におけるその他一般会計繰入金近隣11市の繰入れ状況は。

【答】本市を含め10市が繰入れを行っており、1市のみ繰入れを行っていない。

環境都市

〈付託議案第2・8・11・15・18・19・20・25・26・27・28号〉

【問】坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正により、清掃センターに直接搬入された際に徴収することとした粗大ごみの手数料の額は。

【答】スプリングを使用しているベッド用マットレスなどは、粗大ごみ処理施設の機器が破損するため、手作業による解体処理を行っている。手作業による解体処理に要する費用を基に、該当する品目ごとに200円から1300円の範囲で金額を定める予定である。

【問】片柳土地区画整理事業の進捗状況は。

【答】7年度末の進捗率は、仮換地指定57・1%、街路築造工事45・9%、建物移転43・3%を見込んでいます。



議員提出議案

議員提出議案第1号

哀悼決議について

坂戸市議会猪俣直行議員の逝去を悼み、謹んで御冥福を祈る。

議員提出議案第2号

坂戸市議会ハラスメント防止条例制定の件

議員及び議会としての役割を十分発揮するため、全ての議員が互いに人格を尊重し、信頼し合い、議員によるハラスメントを防止するための措置を講じ、もって市民に信頼される議会の実現に資することを目的に制定した。

議員提出議案第3号

坂戸市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例制定の件

坂戸市議会議員政治倫理審査会の審査の中立性、公平性及び公正性を更に高める目的で、委員の構成に弁護士を加えるため、所要の改正を行った。

議案第7号
坂戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

① 国民健康保険税に「子ども子育て支援納付金」を追加するための一部改正である。子育て世帯の家庭からも徴収し、支援という名の新たな課税である。国保加入者は、自営業者や非正規雇用者、年金生活者など収入が不安定な層が多く、労使折半のある組合健保、協会けんぽ、共済組合と比較し、所得に対する保険料負担の割合が約2倍になり、国の施策であるが、税金が各市町村で違うことも不公平である。本来、子育て支援は国民健康保険税の流用ではなく、公平な税制に基づく公費で行うべきである。物価高騰が続き、市民の暮らしは悲鳴を上げていく。子育て支援をするための制度と言いつつ、子どもの数に応じて、負担が2倍3倍と増えていく制度で、少子化対策の趣旨に逆行する条例改正であり、認めることはできない。



② 今回の条例改正は、「子ども子育て支援納付金」を国民健康保険税として新たに賦課するもので、子ども・子育て支援納付金は「保険ではない」性質の財源であるにも関わらず、国保会計で負担させるといふ制度となっている。子育て世帯を支援するための財源を、国民健康保険税から徴収することは、本市が推進する「子育て支援」や現役世代への「経済的支援」とは矛盾している。子ども・子育て支援は極めて重要であり、社会全体で支えるべきものであるが、財源は医療保険料の流用ではなく、公平な税制によって賄うべきであり、市は市民生活を守る立場から、国に対して制度の抜本的な見直しを要望すべきである。「誰一人取り残さない」温かな市政を目指し、まずは市民一人一人の生活を守るべきである。

【賛成】

① 子ども・子育て支援金は、医療給付費分等と同様に、被保険者均等割額について、所得が低い世帯に対する負担軽減措置が設けられており、被保険者の負担が過重にならないよう配慮がなされている。今後も「子ども・子育て支援金制度」の内容趣旨等を被保険者に御理解いただくよう周知に努めていただき、また、子ども・子育て支援金が更なる子育て支援に活用されることを期待し、賛成する。

② 国民健康保険税の課税額として合算する額に、子ども・子育て支援納付金課税額を追加するための一部改正である。子育て支援は、子どもたちが健やかに成長していくためのものであり、その子どもたちは将来、社会を支える担い手となるため、全ての方にメリットがあるものである。子ども・子育て支援金により、安心して子育てできる社会、子どもたちが笑顔で暮らせる社会が実現されることを期待し、賛成する。

議会傍聴について

6月定例会は
5月26日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので
お電話等でご確認願います。



議案第24号
令和8年度坂戸市一般会計予算を定める件

【全員原案可決】

※反対討論はなく、賛成討論が1件ありました。

提出議案とその結果

(令和8年3月定例会)

全会一致の議案			
議案番号	議案名	議案番号	議案名
第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度坂戸市一般会計補正予算(専決第1号)関係)	第20号	令和7年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を定める件
第2号	坂戸市工場誘致条例を廃止する条例制定の件	第21号	令和7年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を定める件
第3号	坂戸市行政手続条例の一部を改正する条例制定の件	第22号	令和7年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第3号)を定める件
第4号	坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第23号	令和7年度坂戸市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を定める件
第5号	坂戸市健康なまちづくり審議会条例の一部を改正する条例制定の件	第24号	令和8年度坂戸市一般会計予算を定める件
第6号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第25号	令和8年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地地区画整理事業特別会計予算を定める件
第8号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件	第26号	令和8年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地地区画整理事業特別会計予算を定める件
第9号	坂戸市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件	第27号	令和8年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地地区画整理事業特別会計予算を定める件
第10号	坂戸市廃棄物減量等推進審議会設置条例の一部を改正する条例制定の件	第28号	令和8年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地地区画整理事業特別会計予算を定める件
第11号	坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第30号	令和8年度坂戸市介護保険特別会計予算を定める件
第12号	坂戸市健康なまちづくり推進条例制定の件	第31号	令和8年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件
第13号	坂戸市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件	第32号	令和8年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計予算を定める件
第14号	坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会委員の選任について	第33号	工事請負契約の変更契約の締結について(市民総合運動公園大体育室等耐震補強等工事(第一工区)関係)
第15号	工事請負契約の変更契約の締結について(都市計画道路関間千代田線整備事業街路新設工事関係)	第34号	工事請負契約の締結について(坂戸市立入西小学校校舎外壁等改修工事関係)
第16号	財産の取得の変更について(学習用端末等関係)	第35号	工事請負契約の締結について(坂戸市立住吉中学校トイレ改修工事関係)
第17号	令和7年度坂戸市一般会計補正予算(第5号)を定める件	議員提出第1号	哀悼決議について
第18号	令和7年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)を定める件	議員提出第2号	坂戸市議会ハラスメント防止条例制定の件
第19号	令和7年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を定める件	議員提出第3号	坂戸市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例制定の件

議案番号	議案名	会派名					
		民政クラブ	公明党	民主の会	さかど新政会	日本共産党	無会派
第7号	坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	△	○	×	○
第29号	令和8年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件	○	○	△	○	×	○

(令和8年3月19日現在)

民政クラブ				公明党				民主の会				さかど新政会			日本共産党		無会派	
石井寛	森田文明	波多野功和	中島浩喜	古内秀宣	柴田文子	野沢聖子	綿貫正寿	弓削勇人	中村拓史	吉川厚季	小川未奈子	飯田恵	吉原正洋	鍋木幸代	新井文雄	大山嘉代子	田中栄	(小澤弘)

()は議長

討論(要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

議案第29号 令和8年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件

【賛成多数で原案可決】

【反対】
① 本市は、「子どもは宝」との方針で積極的な子育て支援の政策を進めてきたが、今回子ども子育て支援納付金課税として新たな税が加わった。一般会計からの繰入れは、今回の予算案では繰入れ無しの0円となっている。国保加入者には、2年続けたの国民健康保険税の大幅値上げ、その上8年度は働いていない子どもの層からも「子ども・子育て支援納付金」の上乗せである。こうした本特別会計予算を認めることはできない。
② 7年の大幅な税率の引上げに加え、今回の予算案には賦課限度額の引上げや新たに「子ども・子育て支援納付金」の課税導入が組み込まれ、子育て支援のための財源が、結果として子育て世帯の家計を圧迫するという矛盾した予算編成は、到底容認できるものではない。本市は、県の方針に沿って8年度までの

法定外繰入解消を目指しているが、これ以上の負担増は、保険料の支払いが困難な世帯を増やし、制度そのものを危ういものにする可能性がある。物価高騰が長引き、日々の暮らしに困窮する市民が増えている今、自治体に求められているのは、一般会計からの繰入れを柔軟に継続・検討し、市民の負担を少しでも和らげる「温かい財政判断」ではないか。今こそ、国や県に対して公費負担の更なる拡充を強く働きかけるとともに、まずは市民が安心して暮らせる環境を整えることを最優先とすべきである。
【賛成】
① 歳出は、被保険者数の減少や医療の高度化等を踏まえた保険給付費等が計上されている。歳入は、国民健康保険税率の改正による増収や国の政策による子ども・子育て支援納付金を確実に見込むとともに、賦課限度額の引上げによる増収を見込んでいる。また、埼玉県国民健康保険運営方針第3期において、8年度までに法定外一般会計繰入金等の解消を目標としている

ことから、一般会計からの法定外繰入金に頼らずに予算編成を行ったことは、努力を察するところである。今後も国の動向等を注視しつつ、収率率向上のための対策や医療費適正化等、適切な事業運営に向けて、なお一層努めていただくことを期待し、賛成する。
② 8年度の本特別会計予算は、最近の医療費の動向等を踏まえ、国民健康保険被保険者に対する保険給付費等が精査され、国民健康保険事業費納付金についても、県が示した試算に基づき計上され、歳出予算が適切に積算されている。また、国民健康保険の財政状況が厳しい中で、基幹財源である国民健康保険税の税率改正により増収を見込み、更に、国民健康保険基金を最大限に活用し、歳入予算も適切に積算されており、市の財政バランスを考慮しつつ、苦心して積み上げたものと推察する。今後とも国に対して更なる財政支援の拡充・強化の要望を続けていただくことをお願いし、賛成する。

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。
本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家が運動会やスポーツ大会へ飲食物を差し入れることはできません。



人口減少社会を踏まえた市の将来像について

中島 浩喜



問 「選ばれた自治体」であるためには、派手さよりも市の考え方や姿勢を継続して丁寧に見えることが重要と考えるが、市の見解は。

答 市のまちづくりの方向性を明示し、着実に各施策を実行し、その実績を分かりやすく情報発信を積み重ねること、住民の信頼や共感につながり、更に周辺地域にも広まっていけば、「選ばれた自治体」としての評価が形成されるものと捉えている。派手さよりも施策の内容と質を重視していくことが重要である。

問 将来世代に引き継ぐべき価値や姿などを施策の方向性として、今後、第7次坂戸市総合計画後期基本計画などで明確化していくことが重要と考えるが、市の認識は。

答 総合計画は、行政運営の方向性を共有する上で重要な役割を担うものであり、基本理念を示し、また、各部署においても当該計画を基に、各種計画を策定する中で基本理念を明確化し、その整合・連携を図っている。総合計画の位置づけに基づき、市民とともに将来の市の姿を共有し、基本理念に根差した持続可能なまちづくりを進めていくことが重要である。

問 将来世代に過度な負担を残さないことが行政の重要な責務であると考えますが、市の認識は。

答 行政運営においては、プライマリーバランスや将来負担比率、公債費の状況を注視しながら、持続可能な財政運営を維持していく必要がある。また、施設整備や各事業においても、将来世代の負担も視野に、維持管理コスト等を常に意識しながら、

本市の小・中学校におけるいじめについて

吉川 厚季



問 児童生徒1千人当たりのいじめの認知件数について、全国水準との比較は。

答 6年度において、小学校は55件であり、全国の101・9件を下回っている。中学校は89・6件であり、全国の42・6件を上回っている。

問 いじめの発生状況についての見解は。

答 小学校では、児童同士が互いを尊重し、安心できる集団づくりを進めていることが未然防止につながっていると捉えている。中学校では、学校が積極的にいじめを認知するという前提のもと、早期対応につなげていると捉えている。

問 いじめに関するアンケートの実施状況は。

答 学期に1回以上必ず実施しており、毎月実施している学校もある。紙面、タブレット、無記名及び家に持ち帰っての実施など、いじめに関する訴えをしやすくするように工夫している。

問 スクールカウンセラーの小・中学校全体での配置状況は。

答 7名配置している。

問 スクールソーシャルワーカーの配置状況は。

答 教育センターに3名配置している。

問 被害児童生徒及び保護者への支援について。

答 被害児童生徒の安全を確保し、心身のケアに努めていく。保護者に対しては、いじめ解消に向けた対応について確認するとともに、困っている場合は、適切な相談先を紹介するなどの支援をしていく。

問 今後強化すべき施策は。

答 いじめを生まない学校風土の醸成等を教職員に浸透させていくことで、いじめ防止施策が充実していくと考える。

一般質問 原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

一般質問 二次元コードから、各議員の一般質問の動画がご覧いただけます

新型コロナウイルスワクチン接種について

小川未奈子



問 市民の方による情報公開請求により「接種3日以内に14名の方が亡くなられた」ことが分かったが、市の認識は。

答 全ての死亡理由が必ずしも新型コロナウイルスワクチン接種との因果関係を示すものではないと認識している。

問 本市の予防接種健康被害救済制度の申請件数は。

答 8年2月末時点で6件で、本市の予防接種健康被害調査委員会を経て、国へ進達している。6件のうち死亡事例は含まれているのか。

答 死亡事例は2件で、うち1件が予防接種の健康被害の認定を受けており、1件が審査中となっている。

問 予防接種健康被害救済制度の申請件数や認定件数などの状況を公表することについては。

答 接種をするかどうかを判断するための情報の一つとして、他の自治体の事例等を参考に今後検討していく。

不登校・孤立対策について

問 不登校におけるコロナ禍の影響をどのように捉えているか。

答 学校に行かなければならないという意識がコロナ禍以前より低くなった可能性はある。また、交友関係を築くことに苦手を感ずる、集団の中での生活に不安を感じる等、登校への意欲が湧かない児童生徒も増えた。

問 進路未定のまま卒業した生徒のその後の情報共有は。

答 生徒の中で、心配なケースに関しては子ども支援課に情報提供し、支援を依頼している。

問 こどもの居場所支援に対する本市の考えは。

答 家庭児童相談所や居場所支援事業「ひだまり」等を通じて、引き続き支援を進めていく。

障害者支援について

野沢 聖子



問 障害者支援の課題は。

答 障害者福祉に関するアンケート調査において、知的障害者の約5割、精神障害者の約4割から、情報の取得及び意思疎通において「困ったことがある」との回答があり、就労支援や相談体制を引き続き充実させていくことが課題である。

問 利便性向上のために「障害者等のてびき」に申請書の事前作成やホームページなどのQRコードを貼付することは。

答 見やすさを踏まえつつ、検討する。

問 デジタル障害者手帳「ミライロID」を多くの障害者に知ってもらうために、QRコードを貼付するなど、てびきの記載方法を見直すことについては。

答 記載方法について検討する。

問 聴覚障害者等の支援としてホームページ上の画面からオペレータを通じて手話で問合せができる「手話リンク」サービスを導入する考えは。

※ミライロID…株式会社ミライロが提供しているアプリで、スマートフォンに障害者手帳を登録することで手帳の情報を画面上に表示できるもの。登録後の画面を表示することで、現物の障害者手帳の提示と同様に割引サービス等が受けられる。

答 財政状況などを勘案し、関係部局とも情報を共有しながら導入について検討する。

問 多くの方に障害の特性や必要な配慮を学んでいただくために「あいサポート運動」を実施する考えは。

答 出前講座や手話体験講座、「こころのサポーター養成講座」などを実施しているため、新たに実施することについては慎重に検討してまいりたい。

問 次期坂戸市障害者福祉プラン策定に向けた所見は。

答 今年度実施した障害者福祉に関するアンケートの結果等により、障害のある人の現状と課題の把握に努め、障害者計画等審議会委員のご意見を伺いながら、次期坂戸市障害者福祉プランを策定する。

※あいサポート運動…障害特性や必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした手助けを実践する運動。



問 8年4月1日から16歳以上を対象に導入される交通反則通告制度の周知については。

答 広報さかど2月号、市ホームページ、公式SNSに掲載している。今後は、交通安全運動実施時の直接的な呼びかけ、ポスターの公共施設への掲示や市内各高等学校への配布など効果的な周知に努めていく。

問 小・中学生に対する交通安全教育の取組については。

答 徒歩、自転車乗車時の両面から発達段階に合わせた指導を行っていく。特に自転車の交通安全教育としては、7年12月に警視庁から公表された自転車の交通安全教育ガイドラインを活用し指導していく。小学生には安全確認の徹底や将来にわたって必要なルールの理解、中学生には改正道路交通法の内容を踏まえ、車道通行や運転中のながらスマホの禁止等について、各学校で指導の充実を図っていく。

の整備状況については。

答 自転車通行帯は道路交通法の規制対象となるものを指すが、駅東通線の坂戸駅北口から旧国道川越坂戸毛呂山線までの区間など4路線において実施している。今後、道路の新設又は改良を行う際には、自動車や自転車等の交通状況や道路幅員の要件などを勘案し、交通管理者と協議の上、検討していく。

問 自転車ルールの啓発動画を作成し、市ホームページや公式チャンネル、SNS等で発信、活用していくことについては。

答 市ホームページにおいて埼玉県警の啓発動画のリンクを活用するなどし、スマートフォン等でも手軽にルールを学べるよう、視覚的な周知を図っている。



問 空家法に基づく措置の実施状況については。

答 特定空家等については累計17件を認定し、助言・指導は11件、勧告9件、命令5件、代執行1件を実施した。管理不全空家等は累計2件を認定しており、指導・勧告等の実績はない。

問 第2次坂戸市空家等対策計画の基本方針のうち「利活用の促進」として実施してきた空き家所有者への支援事業は。

答 「すまいの終活ナビ」などのシミュレーターを活用し、所有者が空き家の解体費用や土地の査定価格を確認できる環境を用意し、空き家バンク事業や、空き家改修工事等補助金及び空き家等除却費補助金等の補助事業などを実施している。

問 空き家対策セミナーの実施概要は。

答 相続問題や放置空き家に関するセミナーを集会所等で対面方式で実施している。今後は、空き家の多くが相続により取得

される実態を踏まえ、6年4月1日から施行されている「不動産の相続登記の義務化」に関する内容を充実させ、協定締結をした民間団体等による協力を得ながら、空き家対策の情報提供、個別相談会等の実施を検討する。

問 本市が指定を視野に入れている空家等管理活用支援法人の業務内容については。

答 空き家の管理や売却、除却、相続手続等の専門性の高い分野の業務、民間団体等による情報発信力を生かした周知や啓発活動に係る業務など、行政の取組だけでは対応が困難な業務に取り組んでいただくことを期待する。現時点では、空き家対策セミナーの開催など、空き家の発生抑制に関する取組を視野に入れて検討している。

産業廃棄物について



問 森戸地区の産業廃棄物が長期にわたり放置されたままであり、2月には民放各社でも取り上げられている。被害住民の方からは、「県の担当者が、フレコンバッグが用水路に落ちないよう、高さ1メートル程のネットを張ってくれて感謝しているが、産業廃棄物の山はネットの高さをはるかに超え、破れた袋から漏れた粉じんが飛び散っている。雨上がりの翌日は臭いがひどく、気持ちが悪くなり、目や喉等も痛くなる」などの声が出ている。搬入から早5年が経過するが、森戸地区の産業廃棄物の現状は。

答 2年6月からフレコンバッグに入った産業廃棄物が搬入され、行為者や土地所有者に対し、県が再三撤去等の指導をしたが、行為者が別件で逮捕、収監され撤去指導が進まない。

問 けやき積立金を用いて行った一部撤去の内容は。

答 事業費上限額の500万円を活用し、フレコンバッグ約2

※けやき積立金…一般社団法人埼玉県環境産業振興協会が設置する積立金。

30袋分、約70トンを撤去した。

問 これまで行われた住民説明会の内容については。

答 これまでの経緯や現状、行政による対応状況や今後の対応について県から説明があった。

問 搬入した当事者は収監されたと聞けが、地域住民からどのような要望が寄せられているか。

答 産業廃棄物の飛散による健康被害の懸念や悪臭、景観の悪化等を理由に、行政代執行などの要望が寄せられている。

問 このまま放置し続ければ、飛散や土壌汚染などが拡大し健康被害も心配されるが、本市の今後の対応は。

答 周辺住民が安心して暮らせるよう、引き続き県及び関係機関と連携・協力し対応していく。

教育に係る保護者負担軽減について



問 小・中学校入学に当たり学校からの説明を受けて保護者が準備するものの費用は。

答 小学校では全てそろえた場合1万7千円から2万円程度、中学校では概ね7万円程度の費用負担となる。

問 入学後も様々な費用が掛かるが、小学校ではどの程度保護者が負担しているか。

答 概算で、小学1年生の出費は1万4千円、小学2年生は1万2000円、小学3年生は1万3300円、小学4年生は1万3300円、小学5年生は2万5000円、小学6年生は4万1千円である。

問 中学校の保護者の負担は。概算で、中学1年生は3万3200円、中学2年生は8万5千円、中学3年生は1万2500円である。

問 今後の取組として使用頻度の低いものは公費で購入し、学校で管理できないものか。

答 算数ブロックや柔道着は公費での購入や卒業生から寄附してもらっている学校がある。彫刻刀やカスターネットも一部公費で購入し、保管をしている学校もある。

問 卒業時に不要になった制服を学校が預かり、必要な家庭に提供する仕組みについては。

答 寄附を受けた後、保管し、必要とする生徒や保護者に提供する「制服バンク」は市内全ての中学校で実施している。

問 今後教育に係る保護者負担軽減についての考えは。

議会人事の変更について(※)

坂戸市議会議長に

小澤弘議員が就任



議長 小澤 弘

猪俣直行議長の逝去に伴い、議長の職に欠員が生じたため、3月10日の本会議において、小澤弘議員が議長に指名され、当選しました。

坂戸・鶴ヶ島消防組合議会議員に 飯田恵議員を選出

猪俣直行議員の逝去に伴い、本市議会から選出されている坂戸・鶴ヶ島消防組合議員に欠員が生じたため、3月10日の本会議において、飯田恵議員を選出しました。

(※) 4月21日時点の議会人事について記載しています。
4月臨時会の結果は、市議会ホームページ及び次号市議会だよりでお知らせいたします。

予算決算常任委員会、議会運営委員会及び広報委員会の委員の変更

小澤弘議員が議長に就任したことに伴い、3月10日に議会人事の変更がありました。

予算決算常任委員会委員については、小澤弘議員が議長就任に伴い、辞任しました。

議会運営委員会委員については、田中栄議員が議会運営委員会委員を辞任したことに伴い、新たに吉川厚季議員を選任しました。

広報委員会委員については、小澤弘議員に代わり、新たに田中栄委員を選出しました。

猪俣直行議員の 逝去を悼む

本市議会猪俣直行議員が令和8年3月4日に逝去されました。ここに哀悼の意を表し、謹んで故人の御冥福をお祈り申し上げます。

坂戸市、鶴ヶ島市外三組合 公平委員会委員に

うちだ かずお

内田 一夫さん

坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会委員山田祐之氏が令和8年1月22日をもって辞職したことに伴い、その後任として内田一夫氏を選任することについて同意を求めため提案されました。議会では、全会一致で原案のとおり選任することに同意しました。

議会報告会を動画で配信します

令和8年3月定例会の内容について、議会報告会の動画を作成し配信します。また、YouTube坂戸市公式チャンネルでも配信をしています。ぜひご覧ください。



動画配信
開始日

令和8年5月1日から

二次元コードまたは
ホームページからご覧ください。



編集後記

3月定例会では、8年度予算をはじめ、市民生活に欠くことのできない予算案や条例案等を審議しました。8年度は市制施行50周年を迎えるに当たり、各種記念事業の催しが企画されます。

これからもより一層わかりやすく、親しみやすい「市議会だより」を目指し、紙面づくりに努めてまいります。

3月4日に猪俣直行前議長が御逝去されました。市政のために長年多大なご尽力をいただいたことに、感謝申し上げます。謹んで哀悼の意を表します。
(副委員長記)

広報委員会(※)

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 野沢 聖子 |
| 副委員長 | 大山嘉代子 |
| 委員 | 中島 浩喜 |
| 委員 | 鍋木 幸代 |
| 委員 | 波多野功和 |
| 委員 | 吉原 正洋 |
| 委員 | 中村 拓史 |
| 委員 | 田中 栄 |



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。